四四　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件　二六

○国家公安委員会、金融庁

一　犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則第十五条第十一号の規定に基づき、国又は地域を指定する件の一部を改正する件　一　二

○金　融　庁

三八　犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則第四条第一項第四号の規定に基づき国又は地域を指定する件の一部を改正する件　一　三

三九　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　一　三

四〇　金融商品取引業等に関する内閣府令第百七十七条第八項及び第百七十八条第一項の規定に基づき、金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件等の一部を改正する件　一八　一〇

四一　保険業法第二百九条第一項第二号の規定による届出に関する件　三一　四

○金融庁、法務省、財務省

五　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　三　六

六　中小漁業融資保証法第五条ただし書の規定に基づき、二以上の都道府県の区域を包括した区域をその区域とする漁業信用基金協会及び当該区域を指定する件　三　六

○消　費　者　庁

一一　適格消費者団体を公示する件　二二　二

○復　興　庁

一二　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件　三〇　191　三

○総　務　省

三〇五　政治資金規正法の規定により政党でなくなった旨を公表する件　八　二

三〇六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　八　二

三〇七　国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第四条第六項の規定に基づき対象施設の敷地等の指定を解除する件　一〇　五

三〇八　家計調査の調査地域を定める等の件の一部を改正する件　一五　一

三〇九―三一三　特定国外派遣組織を指定する件　一九　二

三一四　都県の境界変更の件　二五　二

三一五　町を市とする処分の件　二五　三

三一六　特定国外派遣組織を指定する件　二六　二

三一七　登録証明機関を登録した件　二六　二

三一八　特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件　二六　二

三一九　登録認定機関の登録に関する件　二六　二

三二〇　技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件　二六　二

三二一　基礎的電気通信役務支援機関の住所及び事務所の所在地を変更する件　三〇　一

三二二　陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件　三〇　191　一四

三二四　登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　三〇　191　一四

三二五　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　三〇　191　一五

三二六　携帯無線通信の中継を行う無線局の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇　191　一五

三二七　広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇　191　一五

三二八　シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるもの及び時分割複信方式を用いるもののうち、三・四GHzを超え三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇　191　一八

三二九　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　三〇　191　二五

三三〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　191　二六

三三一　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三〇　191　二九

三三二　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三〇　191　三〇

三三三　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　191　三〇

三三四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三〇　191　三〇